

三条市地域公共交通協議会委員各位 様

三条市地域公共交通協議会
会長 滝 沢 亮

令和 3 年度 第 3 回三条市地域公共交通協議会書面協議の実施について

寒冷の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から本協議会の運営につきまして、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当市における公共交通の各種路線等の運行について、国の財政支援制度であります地域公共交通確保維持改善事業を活用して実施しているところではありますが、この度、令和 3 年度における本事業の結果について評価をまとめたことから、協議をお願いいたします。

本来であれば、当協議会を開催し、審議させていただくところでございますが、議題が次のとおり「令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」のみであり、年末年始の多忙な時期における会議開催に伴う皆様の御負担などを考慮し、この度は、会議の開催を省略し、書面による協議とさせていただくものでございますので、御理解くださるようお願いいたします。

つきましては、次の議題について御審議いただき、御回答をいただきますよう、お願いいたします。

記

1 議 題

(1) 令和 3 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

2 送付する資料

- (1) 資料No.1_地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）
(2) 資料No.2_地域公共交通確保維持改善事業・事業評価参考資料

3 回答方法

別紙議題の審議に、異議なし・異議ありのいずれかに○をつけていただき、必要事項を記入の上、令和 4 年 1 月 6 日（木）までに、事務局へ FAX または郵送にて御提出ください。（特段意見等ない場合は、電話による回答でも結構です。）

4 その他

- (1) 今回は書面による協議のため、報酬等のお支払いはございませんので、予め御承知おきください。
(2) 不明な点等がございましたら、お手数ですが事務局まで御連絡ください。
(3) 審議結果を踏まえ、令和 4 年 1 月に地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価を提出いたします。

担当：三条市地域公共交通協議会事務局 篠田、坂上 (三条市市民部環境課生活安全・交通係) 〒955-8686 三条市旭町二丁目 3 番 1 号 TEL：0256-34-5574 FAX：0256-32-6615 E-mail：kankyo@city.sanjo.niigata.jp
--